

PL法関連訴訟一覧(和解関係)

No.	裁判所	事件番号	提訴(控訴等)年月日	事件名	原告・控訴人	被告・被控訴人	提訴(控訴等)の内容	争点	内容	請求額(円)	判決結果	判決(和解)年月日	確定控訴等	認容額(円)(和解額)	出典	備考
1	札幌地裁		平成8年8月8日	融雪装置事件	電気工事会社	パイプ加工会社	被告製造のヒートパイプ方式の融雪装置を販売したところ、パイプの先端部分の雪が溶けず、クレームが相次ぎ、販売における損害を被った。			51,240,000	和解	平成11年11月19日				
2	前橋地裁		平成8年11月18日	カットベーコン食中毒事件	整体療術士	食品製造会社	パチンコ店の景品で取得したカットベーコンを食したところ、青カビが原因で、発疹や下痢症状をきたした。			950,000	和解	平成10年6月15日				
3	東京地裁		平成9年2月5日	合成洗剤手荒れ事件	化粧品販売員	台所用洗剤製造販売会社	台所用合成洗剤を使用したところ、手指に水泡性ブツブツができ、痛みやかゆみが生じ、化粧品販売に支障をきたした。			700,000	和解	平成10年8月26日				
4	京都地裁		平成9年5月13日	駐車場リフト下敷き死亡事件	死亡した女性の遺族	駐車場経営会社、カーリフト製造会社、販売会社、駐車場があった土地及び駐車場の所有者	1階のリフト昇降場で車に乗ろうと待機していた77歳の女性が、降りてきたリフトの下敷きになり、全身を打って死亡した。			18,150,000	和解	平成10年6月18日				
5	名古屋地裁		平成9年12月1日	ライター炎上やけど事件	飲食店経営者、アルバイト従業員	ライター製造販売会社	アルバイト勤務中に、他従業員がタバコ屋でもらったライターを点火しようとしたところ爆発炎上したため、顔面に火傷を負い、店内は大混乱に陥った。			430,000	和解	平成11年3月12日				
6	仙台簡裁		平成10年1月22日	耳ケア製品炎症事件	飲食店経営者	耳ケア製品輸入会社	テレビに被告の代表取締役が出演して、大量の耳垢が取れたとして宣伝するのを見て、同製品を購入し使用したところ、両耳にかゆみと難聴が発生した。			600,000	和解	平成10年5月7日				
7	東京地裁		平成10年3月2日	エアコン露飛び事件	情報通信事業自営業者	エアコン製造会社、設置会社	賃貸住宅に設置されていたエアコンをつけていたら、飛び跳ねた水がコンピュータープラグに付着し漏電を起こして、大量のデータが喪失し、事業を1年間延期せざるを得なかった。			4,200,000	裁判外和解	平成10年9月7日				
8	神戸地裁		平成10年7月22日	縫合糸断裂死亡事件	死亡した男性の妻	手術用縫合糸輸入販売会社	市民病院にて左頸動脈(けいどうみやく)内膜剥離(はくり)手術を受けたが、手術に使用した縫合糸が手術後断裂し出血性ショックおよび呼吸不全により死亡した。			49,620,000	裁判外和解	平成11年2月(請求放棄)				
9	水戸地裁		平成10年10月30日	こんにやく入りゼリー死亡事件	死亡した男児の両親	食品製造販売会社	こんにやく入りゼリーを母親が与えたところ咽喉頭(いんこうとう)に詰まらせ窒息死した。			59,450,000	和解	平成13年2月23日				
10	長崎地裁		平成10年11月9日	エアバッグ破裂手指骨折事件	脳外科医	自動車輸入会社、販売会社	停車して点検中、エアバッグが噴出、破裂して左親指を骨折するなどの傷害を負い、脳神経外科医として、手術に臨む際に多大な損害、苦痛を被った。			210,960,000	和解	平成12年2月29日				
11	鹿児島地裁		平成10年12月14日	電気ジャーボット熱傷事件	やけどした女兒	電気ボット製造会社、販売会社	自宅台所においてつかまり立ちをしようとした電気ボットの蓋の開閉レバーに手をかけたところ、ボットが倒れたため胸、腹、足などに大やけどを負った。			25,210,000	裁判外和解	平成11年9月27日				
12	名古屋高裁		平成11年7月13日	異物混入ジュース喉頭(こうとう)部負傷事件	不明(一審原告:購入したジュースを飲んで傷を負った女性)	不明(一審被告:飲食物製造販売(ファーストフード)会社)	ファーストフード店で購入したジュースを飲んだ女性が、本件ジュースに混入した異物により喉を負傷したとして、ファーストフード店を営む会社に対して、製造物責任等を主張して損害賠償を求めたことにつき、本件ジュースに製造物責任法上の「欠陥」があると判断した第一審に対する控訴審の事案。			不明(一審請求額:400,000)	和解	平成12年5月10日		不明(一審認容額:100,000)		訴訟リストNo.34の控訴審

No.	裁判所	事件番号	提訴(控訴等)年月日	事件名	原告・控訴人	被告・被控訴人	提訴(控訴等)の内容	争点	内容	請求額(円)	判決結果	判決(和解)年月日	確定控訴等	認容額(円)(和解額)	出典	備考
13	東京地裁		平成11年12月27日	給食食器破片視力低下事件(1)	眼を負傷した女児(8歳)	輸入加工会社2社、米国の製造会社2社、特別区	当時、小学2年生の女児が、給食の配膳中、廊下に落とした硬質ガラス製の皿の破片を左目に受け、角膜裂傷、後発性白内障などの傷を被り、0.7だった視力が0.01まで低下した(矯正視力0.1)。			15,330,000	和解(特別区、米 国製造会社2社) 訴え取下げ(輸入加工会社2社)	平成13年10月26日 特別区 平成13年11月29日 米国製造会社2社				
14	鹿児島地裁		平成12年2月21日	海難審判受審人慰謝料請求事件	海難審判で受審人となった機関長	貨物船製造会社	メーカーが発注したエンジンに欠陥が存在していたのに、機関長であった原告が、海難審判において受審人となったことで精神的苦痛を被った。			3,300,000	和解	平成14年10月1日				
15	福岡地裁		平成12年3月21日	電動車いす暴走ブロック激突死事件	死亡した男性の相続人5名	輸入販売会社	本件車いす(韓国製)を運転して自宅前道路を走行中、何らかの異常が発生して加速し暴走してブロック塀に激突、脳挫傷(ざしょう)、急性硬膜下血腫(けっしゅ)、外傷性クモ膜下出血、頭蓋(がい)骨折により死亡した。			28,600,000	和解	平成14年4月12日				
16	和歌山地裁御坊支部		平成12年6月6日	カップめん異物混入腹痛下痢等事件	カップめんを食べた男性	カップめん製造会社	カップめんに混入した異物によって体調をくずし、製造会社が調査したところゴキブリの卵と判明。病院にて精密検査の過程でインフルエンザにかかるなどの被害を受けた。			990,000	和解	平成12年12月25日				
17	仙台高裁		平成13年5月10日	フロントガラスカバー金属フック左眼突刺重傷事件	不明(一審原告:フロントガラス等の凍結防止カバーを自動車に装着しようとして左眼を負傷した者)	不明(一審被告:フロントガラス等の凍結防止カバー製造業者)	フロントガラス等の凍結防止カバーを自動車に装着しようとして左眼を負傷した者が、同凍結防止カバーの製造業者に対し、損害賠償を求めたことにつき、本件製品には製造物責任法三条にいう「欠陥」があるとした第一審に対する控訴審の事案。			不明(一審請求額:40,840,173)	和解	平成15年7月14日		不明(一審認容額:28,556,560)		訴訟リストNo.48の控訴審
18	東京高裁		平成13年5月25日 平成13年6月1日	エステ施術重度アトピー患事件	エステ施術を受けて皮膚障害をおこした女性(一審原告)、エステティックサロン経営会社(一審被告)	エステティックサロン経営会社(一審被告)	エステ会社製造の美容器具を使った顔面エステ施術を受け続けたアトピー性皮膚炎のり患歴を有する女性が、重度のアトピー性皮膚炎に罹患したとして、エステ会社に対し、不法行為、債務不履行又は上記美容器具の欠陥に対する製造物責任に基づき、損害賠償を求めたことにつき、本件女性のアトピー性皮膚炎の発症及び悪化の原因は被告のエステ施術を継続的に受けたことであるとして不法行為責任を肯定した第一審に対する控訴審の事案。			不明(一審請求額:25,000,000)	和解	平成13年9月13日		不明(一審認容額:4,400,883)		訴訟リストNo.49の控訴審
19	大阪地裁		平成13年7月12日	低脂肪乳等食中毒事件	食中毒を発症した5家族9名	乳製品製造会社	低脂肪乳等を飲むなどして下痢などの食中毒症状を発症し、中には心的外傷後ストレス障害(PTSD)に陥るなど精神的苦痛を被った。			約68,000,000	和解	平成15年8月22日 (4家族8名) 平成18年9月26日 (1家族1名)			消費者法 ニュース70 号250頁	
20	津地裁		平成14年2月20日	骨折固定髄内釘折損事件	手術を受けた男性	医療用具製造輸入販売会社	左上腕骨骨幹部骨折部の骨折固定手術を行った際、使用した髄内釘が就寝中に体内で破損したため再入院手術を余儀なくされた。			2,730,000	和解	平成14年4月4日				
21	東京地裁		平成14年2月22日	人工呼吸器換気不全死亡事件(2)	死亡した男児の両親	医療器具製造輸入販売会社、地方自治体	病院で気管チューブと人工呼吸器接続チューブとのコネクター部分に整合性がとられておらず、生後10ヶ月の乳児が換気不全により死亡した。			82,030,000	和解	平成16年2月23日				
22	名古屋高裁		平成14年5月1日 平成14年5月7日	輸入漢方薬腎不全事件(1)	医薬品等輸入販売業者が輸入した医療用漢方薬を服用した主婦2名(一審原告)、医薬品等輸入販売業者(一審被告)	医薬品等輸入販売業者(一審被告)、医薬品等輸入販売業者が輸入した医療用漢方薬を服用した主婦2名(一審原告)	医薬品等輸入販売業者が輸入した医療用漢方薬を服用したことにより腎不全に罹患したとして、主婦2名が、医薬品等輸入販売業者に対し、主目的に製造物責任法に基づき、予備的に不法行為に基づき、損害賠償をそれぞれ求めたことにつき、製造物責任を否定し、不法行為に基づく各請求を一部認容した第一審に対する控訴審の事案。			不明(一審請求額:総額:81,607,773 一審原告X1:46,610,493 一審原告X2:34,997,280)	和解	平成15年6月20日		不明(一審認容総額:33,531,644 一審原告X1:16,379,241 一審原告X2:17,152,403)		訴訟リストNo.37の控訴審
23	盛岡地裁		平成14年6月17日	フラワースタンド先端飾り部分失明事件	失明した主婦	家具製造販売会社	義妹から贈られたフラワースタンドを移動させた際、先端の飾り部分が抜け、左眼に刺さり失明した。			21,950,000	和解	平成14年12月2日				

No.	裁判所	事件番号	提訴(控訴等)年月日	事件名	原告・控訴人	被告・被控訴人	提訴(控訴等)の内容	争点	内容	請求額(円)	判決結果	判決(和解)年月日	確定控訴等	認容額(円)(和解額)	出典	備考
24	佐賀地裁 武雄支部		平成14年7月23日	クレーン船冷蔵庫炎上事件	クレーン船所有会社	ガス冷蔵庫製造会社	クレーン船搭載のガス冷蔵庫から火災が発生し、当該船の住居区画が焼損した。			24,440,000	和解	平成17年5月11日				
25	東京高裁		平成14年9月30日	自動車用燃料添加剤エンジン不調事件	不明(一審原告:運送業を営む者)	不明(一審被告:電子材料セラミックス製造販売会社)	所有していた軽自動車に、電子材料セラミックス製造販売会社製造の自動車用燃料添加剤を使用したところ、同車のエンジン不調といった故障が生じエンジン、燃料タンクの交換が必要になったとして、運送業を営む者が、本件会社に対し、製造物責任法又は瑕疵担保責任に基づく損害賠償を求めたことにつき、本件添加剤は自動車燃料添加剤として通常有すべき安全性を欠いていたとした第一審に対する控訴審の事案。			不明(一審請求額:205,941)	和解	平成15年2月18日		不明(一審認容額:205,941)		訴訟リストNo.71の控訴審
26	高松高裁		平成14年11月10日	磁気活水器養殖ヒラメ全滅事件	不明(一審原告:ヒラメ養殖を業とする者)	不明(一審被告:磁気活水器製造業者)	磁気活水器製造業者の製造販売する磁気活水器を養殖池の給水管に設置したヒラメ養殖業者が、同池の養殖魚が全滅したことから、本件装置に欠陥があったとして、磁気活水器製造業者に対し、損害賠償を求めたことにつき、本件装置に設計上及び警告上の欠陥があるとした第一審に対する控訴審の事案。			不明(一審請求額:8,253,700)	和解	平成15年8月1日		不明(一審認容額:6,700,000)		訴訟リストNo.53の控訴審
27	札幌高裁		平成14年12月6日	車両噴射ポンプ欠陥衝突事件	不明(一審原告:自動車運転者及び自動車同乗者)	不明(一審被告:自動車製造業者及び自動車販売業者)	自動車衝突事故を起こした自動車運転者及び同乗者が、自動車製造業者及び販売業者に対して、製造物責任に基づく損害賠償をそれぞれ求めたことにつき、販売業者の製造物責任は否定したが、製造業者の損害賠償責任を認めて自動車運転者の請求を一部認容した第一審に対する控訴審の事案。			不明(一審請求額:総額:15,547,118 自動車運転者:9,714,229 自動車同乗者:5,832,889)	和解	平成15年3月17日		不明(一審認容総額::2,288,150 自動車運転者:2,288,150 自動車同乗者:0)	消費者法ニュース55号82頁	訴訟リストNo.74の控訴審
28	大阪地裁		平成15年2月21日(第一事件) 平成16年2月23日(第二事件) 平成16年6月16日(第三事件)	中国製ダイエット健康食品肝機能等障害事件	第一事件:健康被害を受けた女性 第二事件:損害保険会社 第三事件:健康被害を受けた女性	第一事件:健康食品輸入製造加工販売等会社 第二事件:健康被害を受けた女性、健康食品輸入製造加工販売等会社 第三事件:損害保険会社	健康食品を継続摂取したところ黄疸(おうだん)、脱水状態、肝臓機能の著しい低下等の重篤な症状が発生し、生死の境をさまよった。			6,590,000	和解	平成17年12月7日				
29	横浜地裁	平15(ワ)818号	平成15年3月5日	トレーラータイヤ直撃死亡事件	走行中に脱落した車輪と衝突して死亡した主婦の母親	トレーラー所有会社	走行中の大型トラクタ(トレーラー)から外れたタイヤが歩行中の主婦にあたり死亡したため、主婦の母が、本件事故車両であるトレーラーの所有会社に対し、損害賠償を求めた事案。			165,500,000	和解	平成17年2月22日		2,000,000		訴訟リストNo.158(控訴審)、訴訟リストNo.172(上告審)の第一審の和解 なお、第一審判決は訴訟リストNo.95
30	東京高裁		平成15年3月24日	人工呼吸器換気不全死亡事件(1)	不明(一審原告:ジャクソンリース回路と気管切開チューブを接続した呼吸回路による用手工呼吸を行おうとした際に換気不全に陥り死亡した患児の両親)	不明(一審被告:ジャクソンリース回路製造販売会社、気管切開チューブ輸入販売会社、病院設置地方自治体)	ジャクソンリース回路と気管切開チューブを接続した呼吸回路による用手工呼吸が行われようとした際に換気不全に陥り死亡した患児の両親(一審原告)が、ジャクソンリース回路製造販売会社(一審被告)及び気管切開チューブ輸入販売会社(一審被告)に対しては製造物責任又は不法行為責任に基づき、病院設置地方自治体(一審被告)に対しては使用者としての不法行為責任又は診療契約上の債務不履行責任に基づき、それぞれ損害賠償を求めたことにつき、一審被告2社の製造物責任及び病院設置地方自治体の使用者責任を認めた第一審に対する控訴審の事案。			不明(一審請求額:総額:82,035,357 一審原告父:41,677,619 一審原告母:40,357,738)	和解	平成16年2月2日		不明(一審認容総額:50,629,842 一審原告父:25,914,921 一審原告母:24,714,921)		訴訟リストNo.76の控訴審
31	新潟地裁		平成15年3月26日	レース用自転車支柱折損四肢不全麻痺(まひ)事件	けがをした男性	自転車製造会社	オーダーメイドで購入したロードレース用自転車のフロントフォークが突然折れ、転倒したため四肢に麻痺等が残った。			213,880,000	裁判外和解	平成21年3月21日				
32	東京地裁		平成15年4月7日	節電器出火製材工場焼失事件	節電器購入会社	節電器販売会社、設置工事会社、製造会社	製材工場の変電所に設置した節電器付近より出火し工場の大半个を焼失した。			27,500,000	和解	平成18年3月30日				
33	東京地裁		平成15年8月5日	24時間風呂死亡事件	死亡した女児の遺族	24時間風呂製造会社	祖父の家の浴室に設置されていた24時間風呂の吸水口(吸込口)に、入浴中の女児の髪が吸い込まれ溺死した。			100,990,000	和解	平成17年12月20日				

No.	裁判所	事件番号	提訴(控訴等)年月日	事件名	原告・控訴人	被告・被控訴人	提訴(控訴等)の内容	争点	内容	請求額(円)	判決結果	判決(和解)年月日	確定控訴等	認容額(円)(和解額)	出典	備考
34	東京高裁		平成15年8月11日	カーオーディオスイッチ設計欠陥事件	不明 (一審原告:音響機器製造販売業者)	不明 (一審被告:電化製品・機械部品製造販売業者)	電化製品・機械部品製造販売業者(本件機械部品製造販売業者)の製造するFTスイッチを使用してカーオーディオを製造、販売した音響機器製造販売業者が、本件FTスイッチに起因してカーオーディオ製品を設置した自動車のバッテリーが上がるなどの事故が多発し、その対応のために損害を被ったとして、本件機械部品製造販売業者に対し、損害賠償を求めたことにつき、本件FTスイッチの設計上の欠陥を認めるなどした第一審に対する控訴審の事案。			不明 (一審請求額:57,297,125)	和解	平成16年4月13日		不明 (一審認容額:57,051,312)		訴訟リストNo.73の控訴審
35	横浜地裁		平成16年1月28日	デジタルカメラ欠陥事件	カメラを購入した男性	カメラ製造会社	デジタルカメラの欠陥により、海外旅行中に撮影した489枚の写真すべてが不良となり、修正には1枚につき1万円の費用を要する。			4,890,000	和解	平成17年6月27日				
36	大阪地裁		平成16年1月29日	新築分譲マンションシックハウス症発症事件	マンション入居20世帯(46名)	マンション設計施工会社、販売会社、部材製造納品会社	マンションに納入された内装床ユニットがホルムアルデヒド等化学物質を放散したため入居者がシックハウス症に罹患した。			306,070,000	和解	平成18年9月11日				
37	東京高裁		平成16年4月5日	ピアノ防虫防錆剤(ほうせいざい)液状化事件	不明 (一審本訴原告兼反訴被告:ピアノ用防虫防錆剤販売業者)	不明 (一審本訴被告兼反訴原告:ピアノ用防虫防錆剤製造業者)	ピアノ用防虫防錆剤を販売していたピアノ用防虫防錆剤販売業者が、本件錠剤の製造を委託していたピアノ用防虫防錆剤製造業者に対し、本件錠剤の液状化に対する顧客からのクレームにより損害を被ったとして、製造物責任法に基づく損害賠償を求めたこと(本訴)と、ピアノ用防虫防錆剤製造業者が、ピアノ用防虫防錆剤販売業者に対し、本件錠剤の売残代金の支払を求めた(反訴)のに対して、本件錠剤の欠陥を認めて本訴請求を一部認容する一方、反訴請求を棄却した第一審に対する控訴審の事案。			不明 (一審本訴請求額:5,584,122 一審反訴請求額:899,690)	和解	平成16年7月2日		不明 (一審本訴認容額:2,416,476 一審反訴認容額:0)		訴訟リストNo.61の控訴審
38	名古屋高裁		平成16年4月21日	輸入漢方薬腎不全事件(2)	不明 (一審原告:医薬品等輸入販売業者が輸入した医療用漢方薬を服用した者)	不明 (一審被告:医薬品等輸入販売業者)	医薬品等輸入販売業者の輸入した医療用漢方薬を服用した女性が、同服用により腎不全に罹患したとして、医薬品等輸入販売業者に対し、製造物責任法に基づき、損害賠償を求めたことにつき、請求を一部認容した第一審に対する控訴審の事案。			不明 (一審請求額:60,249,798)	和解	平成16年12月1日		不明 (一審認容額:33,361,112)		訴訟リストNo.86の控訴審
39	東京地裁		平成16年5月28日	家具転倒頭蓋(がい)骨折事件	傷害を負った女児、両親	家具製造販売会社	サイドボードの下から3段目の引出しを開け、衣服を取ろうとしたところサイドボードが倒れたため下敷きとなり頭蓋内骨折、脳内出血等の傷害を負った。			1,470,000	和解	平成17年8月22日				
40	鹿児島地裁		平成16年7月21日	健康食品呼吸器機能障害鹿児島事件	手術を受けた女性	健康食品製造会社、健康食品販売会社、原材料生産者	アマメシバを原料とする健康食品を摂取したところ、閉塞(へいそく)性細気管支炎を発症し病院にて治療したが生体肺移植を受けた。			74,880,000	和解	平成21年11月30日				
41	福島地裁郡山支部		平成16年12月27日	消防車昇降機落下死亡傷害事件(1)	地方広域消防組合	消防ポンプ製造会社	消防車昇降機の清掃点検をしていたところ滑車の止め輪が突然外れ脱落したためワイヤーが切断し昇降機が落下、搭乗していた消防士の1人が死亡、1人が重症を負った。			40,570,000	和解	平成19年7月3日				
42	東京地裁		平成17年7月27日	原材料金属片混入商品回収事件	和洋菓子等製造販売会社	乳製品製造販売会社	製造工程で使用されていたフィルターの金属片が混入したバターが納入されたため、それを原材料にして製造販売した菓子の回収、廃棄を行った。			602,410,000	和解	平成20年9月24日				
43	福島地裁郡山支部		平成17年7月29日	消防車昇降機落下死亡事件(2)	死亡した消防士の子供4名	消防ポンプ製造会社	消防車昇降機の清掃点検をしていたところ、滑車の止め輪が突然外れ脱落したため、ワイヤーが切断し昇降機が落下、搭乗していた消防士の1人が死亡した。			98,680,000	和解	平成19年7月3日				
44	福岡高裁宮崎支部		平成17年11月8日	自動車ギア発火炎上事件	不明 (一審原告:乗車していた男性)	不明 (一審被告:自動車製造会社、自動車販売修理会社、自動車整備会社)	高速道路で運転中に所有自動車自体から出火炎上する事故に遭った被害男性が、自動車製造会社に対しては、不適切なタイヤ交換による車両火災発生可能性につき取扱説明書に記載がないなどとして製造物責任(指示・警告上の欠陥)に基づき、自動車販売修理会社に対しては、タイヤ交換の注意義務を怠ったなどとして債務不履行又は不法行為に基づき、自動車整備会社に対しては、リアデファレンシャルギアが異常過熱しないよう自動車部品を装着すべき契約上の義務に違反したとして、債務不履行に基づき、損害賠償を求めたことにつき、自動車販売修理会社の従業員による不適切なタイヤ交換についての回答等に関して同社の使用者責任を認めて請求を一部認容した第一審に対する控訴審の事案。			不明 (一審請求額:2,995,765)	和解	平成18年5月24日		不明 (一審認容額:2,097,036)		訴訟リストNo.83の控訴審

No.	裁判所	事件番号	提訴(控訴等)年月日	事件名	原告・控訴人	被告・被控訴人	提訴(控訴等)の内容	争点	内容	請求額(円)	判決結果	判決(和解)年月日	確定控訴等	認容額(円)(和解額)	出典	備考
45	東京地裁		平成18年5月31日	おしゃぶり菌列等異常事件	反対咬合(こうごう)になった女児、母親	ベビー用品販売会社	生後2カ月から4歳頃までおしゃぶりを使用したところ、舌突出癖、口呼吸、顎(がく)顔面変形がみられ、発音の発達が遅れた。			10,010,000	和解	平成20年3月21日				
46	名古屋地裁		平成19年2月15日	鎌(くわ)失明事件	失明した女性	農具製造会社	小石の混じる土を開墾することが想定された鎌を使用したところ、鎌の鉄片が剥離し左眼に飛び込み失明した。			57,360,000	和解	平成20年12月11日				
47	大阪高裁		平成19年2月23日	介護ベッド胸腹部圧迫死亡事件	死亡したギャッチベッド使用者の相続人2名(一審原告)	ギャッチベッド製造業者(一審被告)、介護保険居宅介護支援業者を吸収合併した居宅サービス事業者(一審被告)、ギャッチベッド貸与業者(一審被告)	死亡したギャッチベッド使用者の相続人2名が、同ベッドに設計上及び指示・警告上の欠陥があり、これにより同使用者が呼吸不全に陥り死亡したなどとして、ギャッチベッド製造業者、介護保険居宅介護支援業者を吸収合併した居宅サービス事業者、ギャッチベッド貸与業者に対し、損害賠償を求めたことにつき、請求を棄却した第一審に対する控訴審の事案。			不明 (一審請求額: 総額:86,375,154 原告X1: 69,083,577 原告X2: 17,291,577)	和解	平成19年9月21日		不明 (一審認容額:0)		訴訟リストNo.120の控訴審
48	大阪地裁		平成19年3月9日	自動車ブレーキ不能暴走事件	長男所有の車を運転していた男性	自動車製造会社、修理会社	道路下り坂を運転中にブレーキが効かず暴走したのはイグニッションスイッチの欠陥によるものである。(人損、物損なし)			1,620,000	和解	平成21年2月9日				
49	東京高裁		平成19年5月7日	軽貨物車燃料ホースクラック出火事件	不明(一審原告:運送業者)	不明(一審被告:自動車製造業者)	運送業者の従業員が運転していた自動車のエンジンルーム付近から出火した事故に関し、運送業者が、本件自動車の製造業者に対し、不法行為あるいは製造物責任法第3条に基づく損害賠償を求めたことにつき、請求を一部認容した第一審に対する控訴審の事案。			不明 (一審請求額: 3,000,000)	和解	平成20年2月26日		不明 (一審認容額: 300,000)		訴訟リストNo.152の控訴審
50	名古屋地裁	平19(ワ)2779号	平成19年6月15日	こんにやく入りゼリー7歳児死亡事件	死亡した男児の両親	和洋菓子製造販売会社、地方自治体	学童保育所でおやつに出されたこんにやく入りゼリーを食べたところ気道に詰まらせ死亡した。			74,820,000	和解	平成20年9月5日			消費者法ニュース77号195頁	
51	大阪地裁		平成19年7月14日	パソコンバッテリー発火やけど事件	パソコンを購入した夫婦	パソコン輸入販売会社、電池製造会社	パソコンバッテリーから白煙、炎が噴出したため、マットにくるみ屋外に運び出したが、指にやけどを負い、精神的に不安定になった。			2,020,000	和解	平成20年4月2日				
52	名古屋高裁	平20(ネ)17号	平成19年12月10日	健康食品呼吸器機能障害愛知事件	健康食品を購入・摂取した娘(一審原告)、健康食品を購入・摂取した母(一審原告)の訴訟承継人二男、雑誌発行会社(一審被告)、記事公表者(一審被告)	雑誌発行会社(一審被告)、記事公表者(一審被告)、健康食品を購入・摂取した娘(一審原告)、健康食品を購入・摂取した母(一審原告)の訴訟承継人二男	健康食品を購入・摂取した母娘が、閉塞性細気管支炎等の呼吸器機能障害を発症したとして、本件健康食品の製造会社に対しては製造物責任法3条に基づき、同販売会社に対しては同法3条又は不法行為に基づき、同食品の効用を示した記事を公表した者及び同記事を掲載した雑誌を発行した会社に対しては不法行為に基づき、それぞれ損害賠償を求めたことにつき、本件健康食品の製造物責任法上の欠陥を認めて製造会社及び販売会社の損害賠償責任を認めるなどした第一審に対する控訴審の事案。			控訴審請求額: 総額: 108,862,388 一審原告母承継人二男: 20,065,097 一審原告母承継人兼一審原告娘:88,797,291 (一審請求額:総額:108,862,388 一審原告母: 40,130,194 一審原告娘: 68,732,194)	和解	平成20年8月29日		6,000,000 (一審認容額:総額:76,212,783 一審原告母: 22,000,000 一審原告娘: 54,212,783)	消費者法ニュース77号197頁	訴訟リストNo.122(第一審)の控訴審 なお、判決となった控訴審(訴訟リストNo.189)あり。(同控訴審の上告審は訴訟リストNo.213)
53	名古屋地裁		平成20年5月2日	花火爆発やけど事件	やけどした男性、女児	煙火、玩具煙火の販売、各種イベント企画会社	父親がろうそくから左手で持った花火に着火したところ爆発し、父親の左腕と女児の右腕がその炎により覆われやけどした。			2,820,000	和解	平成20年7月24日				

No.	裁判所	事件番号	提訴(控訴等)年月日	事件名	原告・控訴人	被告・被控訴人	提訴(控訴等)の内容	争点	内容	請求額(円)	判決結果	判決(和解)年月日	確定控訴等	認容額(円)(和解額)	出典	備考
54	福岡高裁宮崎支部		平成20年6月3日	カプセル玩具誤飲高度後遺障害事件	不明(一審原告:カプセル入り玩具のカプセルを誤飲した当時約2歳10カ月であった男児及びその両親)	不明(一審被告:カプセル入り玩具製造業者)	カプセル入り玩具のカプセルを誤飲した当時約2歳10カ月であった男児が窒息状態となり、低酸素脳症による後遺障害が残ったことに関し、同男児及びその両親が、カプセル入り玩具製造業者に対し、製造物責任法三条に基づき損害賠償を求めたことにつき、本件カプセルの欠陥を認めるなどした第一審に対する控訴審の事案。			不明(一審請求額:総額:107,987,837 一審原告男児:101,387,837 一審原告父:3,300,000 一審原告母:3,300,000)	和解	平成21年7月3日		不明(一審認容総額:26,263,328 一審原告男児:25,263,328 一審原告父:500,000 一審原告母:500,000)		訴訟リストNo.154の控訴審
55	名古屋地裁		平成21年1月14日	こんにやく入りゼリー高齢者死亡事件	死亡した高齢者の長女	こんにやく製品製造販売会社	長女が要介護状態の母親にこんにやく入りゼリーを与えたところ誤嚥(ごえん)による低酸素脳症により死亡した。			29,000,000	和解	平成22年1月8日				
56	大阪地裁		平成21年3月26日	エアコン火災建物焼失事件	建物所有者	冷暖房機器販売等会社、電気機械器具製造販売会社	エアコンの室内機と室外機をつなぐケーブルの短絡、もしくはエアコンの欠陥により発火し建物焼失(全焼)した。			10,130,000	和解	平成23年1月14日				
57	大阪高裁		平成22年7月16日 平成22年7月20日	調理食品回収費用請求事件	食品製造販売業者(一審原告)、冷凍食品等製造加工販売業者(一審被告)	冷凍食品等製造加工販売業者(一審原告)	中華人民共和国における食品工場が製造した商品を冷凍食品等製造加工販売業者から購入し、同商品を使用した食品を製造・販売していた食品製造販売業者が、本件商品と同じ工場で作っていた冷凍餃子に毒物が混入していたことが発覚したため、本件商品の回収を余儀なくされたとして、冷凍食品等製造加工販売業者に対し、回収に要した費用相当額の損害賠償を求めたことにつき、製造物責任は認めなかったが、本件商品について基本契約における保証に関する瑕疵を認めるなどした第一審に対する控訴審の事案。			不明(一審請求額:44,302,895)	和解	不明		不明(一審認容額:39,704,716)		訴訟リストNo.217の控訴審
58	東京高裁		平成25年3月29日	輸入スポーツ自転車部品脱落(けい)部受傷事件	自転車輸入会社(一審被告)	自転車搭乗中に転倒して負傷した会社経営者(一審原告)及びその妻(一審原告)、会社経営者に人身傷害保険契約に基づく保険金を支払った保険会社(一審原告)	自転車輸入会社が輸入した自転車で出勤していた会社経営者が、同自転車の前輪フロントフォークサスペンション部分の分離及び車輪脱落により顔面から路面に転倒し、頸椎損傷、頸髄損傷等の傷害を負い、重度四肢麻痺を伴う神経系統の後遺障害が残存した事故につき、同経営者とその妻が、本件事故は本件自転車の欠陥により生じたなどとして、本件輸入会社に対し、製造物責任法3条に基づく損害賠償を求め(第1事件)、同事故につき本件経営者に人身傷害保険契約に基づく保険金を支払った保険会社が、同経営者の製造物責任法3条に基づく損害賠償請求権を支払額の限度で保険代位により取得したなどとして、求償金の支払を求めた(第2事件)ことにつき、製造物責任を認めて各事件に係る請求をそれぞれ一部認容した第一審に対する控訴審の事案。			(一審第1事件請求額:総額:181,721,339 一審原告経営者:176,212,339 一審原告妻:5,500,000 一審第2事件請求額:60,000,000)	和解	平成25年10月30日		不明(一審第1事件認容額:総額:150,476,388 一審原告経営者:147,176,388 一審原告妻:3,300,000 一審第2事件認容額:38,838,016)		訴訟リストNo.238の控訴審
59	名古屋地裁岡崎支部	平25(ワ)586号	平成25年8月2日	食器洗い乾燥機出火住宅火災事件	住宅建物所有者等	食器洗い乾燥機製造業者	住宅建物所有者等が、就寝前にビルトイン式食器洗い乾燥機をセットしたところ就寝中に発火し、住宅建物や家財が焼損し、食器洗い乾燥機製造業者に対し慰謝料4,000,000円を含む損害賠償を請求した事案。			21,014,307	和解	平成27年4月6日		4,000,000	消費者法 ニュース 105号137 頁・203頁	
60	熊本地裁		平成24年6月15日 平成24年8月24日 他	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(熊本(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(33名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額:約495,000,000	和解	平成27年12月14日		総額約50,200,000		訴訟リストNo.311及びNo.320と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
61	前橋地裁		平成24年11月6日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(群馬)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(6名のうち1名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			(6名分の)総額:70,000,000	和解	平成27年7月27日		1,036,791		訴訟リストNo.330と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
62	前橋地裁		平成24年11月6日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(群馬)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(6名のうち5名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			(6名分の)総額:70,000,000	和解	平成27年12月18日		総額:約9,150,000		訴訟リストNo.330と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
63	宇都宮地裁		平成24年4月20日 平成24年10月15日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(栃木(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(11名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額:165,000,000	和解	平成28年6月15日		総額:約18,880,000		訴訟リストNo.293及びNo.328と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。

No.	裁判所	事件番号	提訴(控訴等)年月日	事件名	原告・控訴人	被告・被控訴人	提訴(控訴等)の内容	争点	内容	請求額(円)	判決結果	判決(和解)年月日	確定控訴等	認容額(円)(和解額)	出典	備考
64	京都地裁		平成24年4月20日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(京都)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(44名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 575,000,000	和解	平成28年12月5日		総額: 約 58,000,000		訴訟リストNo.296と同一事案。3名:石鹼など製造販売会社と和解、各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。41名:石鹼など製造販売会社及び各種化学製品製造会社に対する訴訟を継続。
65	新潟地裁		平成24年4月20日 平成24年9月28日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(新潟(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(44名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 530,000,000	和解	平成28年10月11日		総額: 約 79,000,000 医薬部外品・化粧品等販売会社: 58,330,000 石鹼など製造販売会社: 20,720,000		訴訟リストNo.300及びNo.325と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
66	神戸地裁 姫路支部		平成24年4月20日 平成24年7月31日 平成25年2月7日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(姫路(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(17名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 175,000,000	和解	平成28年10月17日		総額: 約 29,800,000		訴訟リストNo.301及びNo.317と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
67	水戸地裁		平成24年8月6日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(茨城)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(5名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 65,000,000	和解	平成28年6月10日		総額: 約 9,270,000		訴訟リストNo.319と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
68	那覇地裁		平成24年10月17日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(沖縄)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(12名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 120,000,000 1人当たり 10,000,000	和解	平成28年9月26日		総額: 約 19,940,000		訴訟リストNo.329と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
69	高松地裁		平成25年4月5日(3名) 平成26年1月31日(3名)	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(香川)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(6名のうち1名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			(6名分の) 総額: 90,000,000	和解	平成28年3月28日		(6名分の) 総額: 約 11,000,000		各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
70	高松地裁		平成25年4月5日(3名) 平成26年1月31日(3名)	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(香川)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(6名のうち5名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			(6名分の) 総額: 90,000,000	和解	平成28年7月11日		(6名分の) 総額: 約 11,000,000		各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
71	広島地裁		平成26年4月24日	化粧品白斑被害事件(広島)	化粧品利用者の女性4名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出た。			総額: 約 130,000,000 内訳不明	調停回付の上、成立	平成28年7月12日		不明		訴訟リストNo.345と同一事案。
72	大津地裁		平成26年12月22日 平成27年4月17日	化粧品白斑被害事件(滋賀(1)及び(2))	京都、兵庫、滋賀、奈良各府県の化粧品利用者の女性8名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出た。			総額: 約 95,000,000 内訳不明	調停回付の上、成立	平成28年12月27日		不明		訴訟リストNo.354及びNo.364と同一事案。
73	さいたま地裁川越支部		平成27年3月6日	化粧品白斑被害事件(埼玉)	栃木県及び埼玉県 の化粧品利用者の女性3名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出た。			総額: 約 55,370,000 内訳不明	訴訟外和解	平成28年6月7日		不明		訴訟リストNo.356と同一事案。
74	鹿児島地裁		平成24年4月20日 平成24年7月31日 平成25年4月10日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(鹿児島(1)~(3))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(38名のうち11名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			(38名分の) 総額: 570,000,000 (第1次総額: 255,000,000 第2次総額: 195,000,000 第3次総額: 120,000,000)	和解	平成27年3月5日		14,008,651		訴訟リストNo.299及びNo.315と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。

No.	裁判所	事件番号	提訴(控訴等)年月日	事件名	原告・控訴人	被告・被控訴人	提訴(控訴等)の内容	争点	内容	請求額(円)	判決結果	判決(和解)年月日	確定控訴等	認容額(円)(和解額)	出典	備考
75	鹿児島地裁		平成24年4月20日 平成24年7月31日 平成25年4月10日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(鹿児島(1)~(3))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(38名のうち5名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			(38名分の)総額: 570,000,000 (第1次総額: 255,000,000 第2次総額: 195,000,000 第3次総額: 120,000,000)	和解	平成27年4月23日		7,741,573		訴訟リストNo.299及びNo.315と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
76	盛岡地裁		平成25年6月6日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(盛岡)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(5名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 55,000,000	和解	平成28年8月10日		総額: 約8,930,000 医薬部外品・化粧品等販売会社: 約6,590,000 石鹼など製造販売会社: 約2,340,000		各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
77	静岡地裁		平成24年7月9日 平成24年12月7日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(静岡(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(18名)	医薬部外品製造販売等会社、石鹼など製造販売会社、医薬品等製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 240,000,000	和解	平成28年8月25日		総額: 約28,880,000 医薬部外品・化粧品等販売会社: 約22,620,000 石鹼など製造販売会社: 約6,260,000		訴訟リストNo.313及びNo.332と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
78	佐賀地裁			小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(佐賀)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(11名)	医薬部外品製造販売等会社、石鹼など製造販売会社、医薬品等製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 205,000,000	和解	平成28年10月13日		総額: 約19,200,000		各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
79	秋田地裁		平成24年7月31日 平成25年1月17日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(秋田)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(19名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 245,000,000	和解	平成28年10月27日		総額: 約32,146,000 医薬部外品・化粧品等販売会社: 約23,844,000 石鹼など製造販売会社: 約8,302,000		訴訟リストNo.316と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
80	鹿児島地裁		平成24年4月20日 平成24年7月31日 平成25年4月10日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(鹿児島(1)~(3))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(計38名のうち22名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			(38名分の)総額: 570,000,000 (第1次総額: 255,000,000 第2次総額: 195,000,000 第3次総額: 120,000,000)	和解	平成28年12月15日		44,119,897		訴訟リストNo.299及びNo.315と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
81	横浜地裁		平成27年6月29日	化粧品白斑被害事件(神奈川)	神奈川県等の化粧品利用者の女性17名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出たとして、同化粧品利用者が、化粧品製造販売会社に対し、製造物責任法に基づき損害賠償を求めた事案。			総額: 約370,000,000 内訳不明	調停回付の上、成立	平成29年2月15日		非公表		訴訟リストNo.366と同一事案。
82	静岡地裁		平成26年4月2日 平成26年10月31日	化粧品白斑被害事件(静岡(1)及び(2))	静岡県及び山梨県の化粧品利用者の男性及び女性計19名	化粧品製造販売会社	被告が製造・販売した商品を使用した消費者が、その使用により、顔面、首回り、手元、腕等に白斑及び色素脱色等の色素異常(白斑被害)が生じたため、製造業者である被告に対し、製造物責任法第3条に基づき、損害賠償を求めた事件。			総額: 825,809,059 (第1次総額: 589,790,221 第2次総額: 236,018,838)	調停回付の上、成立	平成29年5月18日		非公表		訴訟リストNo.344及びNo.350と同一事案。
83	名古屋地裁		平成26年12月1日	化粧品白斑被害事件(愛知)	愛知県及び岐阜県の化粧品利用者の女性14名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出たとして、同化粧品利用者が、化粧品製造販売会社に対し、製造物責任法に基づき損害賠償を求めた事案。			総額: 約191,210,000 内訳不明	和解	平成29年5月22日		非公表 (なお、和解条項には被告が再発防止に取り組むことを約した条項が含まれている)		訴訟リストNo.352と同一事案。
84	仙台地裁		平成24年4月20日 平成24年9月5日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(仙台(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(49名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 380,000,000 (第1次総額: 270,000,000 第2次総額: 110,000,000)	和解	平成29年6月1日		総額: 約85,720,000 医薬部外品・化粧品等販売会社: 約62,280,000 石鹼など製造販売会社: 約23,440,000		訴訟リストNo.302及びNo.322と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。

No.	裁判所	事件番号	提訴(控訴等)年月日	事件名	原告・控訴人	被告・被控訴人	提訴(控訴等)の内容	争点	内容	請求額(円)	判決結果	判決(和解)年月日	確定控訴等	認容額(円)(和解額)	出典	備考
85	広島地裁		平成24年4月20日 平成24年9月14日 平成25年5月31日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(広島(1)~(3))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(75名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額:約999,120,000 (第1次総額:約464,640,000 第2次総額:約394,480,000 第3次総額:約140,000,000)	和解	平成29年9月5日		総額:約133,000,000 医薬部外品・化粧品等販売会社:約98,000,000 石鹼など製造販売会社:約35,000,000 上記のほか、小麦アレルギー陽性の場合、今後1人当たり年間240,000が支払われる。		訴訟リストNo.297及びNo.323と同一事案。 各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
86	岡山地裁		平成24年5月30日 平成24年9月28日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(岡山(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(39名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額:約585,000,000 (第1次総額:約375,000,000 第2次総額:約210,000,000)	和解	平成29年9月6日		総額:約73,880,000 医薬部外品・化粧品等販売会社:約54,580,000 石鹼など製造販売会社:約19,300,000		訴訟リストNo.308及びNo.324と同一事案。 各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
87	京都地裁		平成26年12月1日 平成27年6月10日 平成27年10月27日 平成27年12月21日他	化粧品白斑被害事件(京都(1)~(5))	大阪、京都、奈良各府県の化粧品利用者の女性24名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出たとして、同化粧品利用者が、化粧品製造販売会社に対し、製造物責任法に基づき損害賠償を求めた事案。			総額:約164,000,000	調停回付の上、成立	平成29年9月7日		非公表 (なお、調停条項には謝罪及び再発防止が含まれている)		訴訟リストNo.347及びNo.365と同一事案。
88	札幌地裁		平成24年4月20日 平成24年10月3日 平成25年4月16日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(北海道(1)~(3))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者及びその相続人(101名のうち87名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			(101名分の)総額:約1,431,139,744 (第1次総額:約667,860,000 第2次総額:約600,000,000 第3次総額:約163,279,744)	和解	平成29年9月13日		総額:約146,500,000 1人当たり約1,180,000~2,880,000		訴訟リストNo.298及びNo.326と同一事案。 各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
89	さいたま地裁		平成24年4月20日 平成24年10月12日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(埼玉(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(30名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額:約424,000,000 (第1次総額:約314,000,000 第2次総額:約110,000,000)	和解	平成29年9月22日		総額:約49,000,000 医薬部外品・化粧品等販売会社:約36,000,000 石鹼など製造販売会社:約13,000,000		訴訟リストNo.292及びNo.327と同一事案。 各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
90	札幌地裁		平成24年4月20日 平成24年10月3日 平成25年4月16日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(北海道(1)~(3))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(101名のうち13名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			(101名分の)総額:約1,431,139,744 (第1次総額:約667,860,000 第2次総額:約600,000,000 第3次総額:約163,279,744)	和解	平成29年10月11日		総額:約23,300,000 1人当たり約1,380,000~2,640,000		訴訟リストNo.298及びNo.326と同一事案。 各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
91	仙台地裁		平成26年10月1日 平成26年12月1日 平成27年4月17日 平成27年12月3日	化粧品白斑被害事件(仙台(1)~(4))	青森、岩手、宮城、秋田、山形及び福島各県の化粧品利用者の男性1名女性31名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出たとして、同化粧品利用者が、化粧品製造販売会社に対し、製造物責任法に基づき損害賠償を求めた事案。			総額:16,000,000 原告ら32名各:500,000	調停回付の上、成立	平成29年11月8日		非公表 (なお、調停条項には謝罪及び再発防止が含まれている)		訴訟リストNo.346、No.353、No.363及びNo.371と同一事案。
92	札幌地裁		平成24年10月3日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(北海道(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(第2次提訴者のうち1名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			(第2次提訴者の)総額:約600,000,000	和解	平成29年12月19日		1,880,000		訴訟リストNo.326と同一事案。 各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
93	札幌地裁		平成27年4月17日 平成27年7月17日	化粧品白斑被害事件(北海道(1)及び(2))	北海道の化粧品利用者の女性18名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出たとして、同化粧品利用者が、化粧品製造販売会社に対し、製造物責任法に基づき損害賠償を求めた事案。			総額:約521,400,000	調停回付の上、成立	平成30年7月2日		非公表 (なお、調停条項には謝罪及び再発防止が含まれている)		訴訟リストNo.358及びNo.367と同一事案。
94	東京地裁		平成27年4月17日 平成27年7月24日	化粧品白斑被害事件(東京(1)及び(2))	化粧品利用者の女性39名(第1次27名、第2次13名、うち取下げ1名)	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出たとして、同化粧品利用者が、化粧品製造販売会社に対し、製造物責任法に基づき損害賠償を求めた事案。			総額:約697,456,662 (第1次総額:約478,619,313 第2次総額:約218,837,349)	調停回付の上、成立	平成30年12月17日		非公表 (なお、調停条項には謝罪及び再発防止が含まれている)		訴訟リストNo.359及びNo.368と同一事案。

No.	裁判所	事件番号	提訴(控訴等)年月日	事件名	原告・控訴人	被告・被控訴人	提訴(控訴等)の内容	争点	内容	請求額(円)	判決結果	判決(和解)年月日	確定控訴等	認容額(円)(和解額)	出典	備考
95	福岡地裁		平成27年4月17日	化粧品白斑被害事件(福岡)	福岡県の化粧品利用者の男女5名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる等の白斑被害が出たとして、同化粧品利用者が、化粧品製造販売会社に対し、製造物責任法に基づき損害賠償を求めた事案。			総額: 25,000,000 原告ら5名各: 5,000,000	和解	平成28年7月4日		非公表		訴訟リストNo.362と同一事案。
96	宮崎地裁		平成27年2月12日 平成27年3月16日 平成27年11月30日	化粧品白斑被害事件(宮崎(1)~(3))	宮崎県の化粧品利用者の女性6名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出たとして、同化粧品利用者が、化粧品製造販売会社に対し、製造物責任法に基づき損害賠償を求めた事案。			総額: 12,000,000 原告ら6名各: 2,000,000	和解又は調停回付の上、調停成立	平成29年4月18日まで		非公表		訴訟リストNo.355、No.357及びNo.370と同一事案。
97	福岡地裁		平成24年4月20日 平成24年8月31日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(福岡(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(52名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			原告ら各: 15,000,000	和解	平成29年11月6日		総額:約 91,000,000		訴訟リストNo.305及びNo.321と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
98	千葉地裁		平成24年6月26日 平成24年12月14日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(千葉(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(28名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			245,000,000 90,000,000	和解	平成29年12月6日		総額: 50,270,396 内訳:1人当たり 1,111,480~ 2,722,590		訴訟リストNo.312及びNo.333と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
99	大阪地裁		平成24年4月20日 平成24年11月26日 他3件	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(大阪(1)~(5))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(90名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品等製造販売会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			提訴時原告119名の請求総額: 1,460,000,000	訴訟外和解	平成30年2月16日		総額: 200,700,000 内訳:1人当たり約 2,230,000		訴訟リストNo.303及びNo.321と同一事案。1社に対する訴えは取下げ。
100	長野地裁		平成24年5月25日 平成24年7月25日 平成24年11月30日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(長野(1)~(3))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(46名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			総額: 540,000,000	45名は和解。1名は取下げ。	平成30年2月22日まで		総額:約 80,000,000		訴訟リストNo.307及びNo.314と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
101	福岡地裁		平成24年4月20日 平成24年8月31日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(福岡(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(128名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			原告ら各: 15,000,000	和解	平成30年6月15日		総額:約 347,000,000		訴訟リストNo.305及びNo.321と同一事案。各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
102	福岡地裁		平成24年4月20日 平成24年8月31日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(福岡(1)及び(2))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(13名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品製造会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			原告ら各: 15,000,000	和解	平成30年7月10日		総額:約 35,000,000		訴訟リストNo.305及びNo.321と同一事案。一部原告につき、各種化学製品製造会社に対する訴えは取下げ。
103	大阪地裁		平成27年4月17日	化粧品白斑被害事件(大阪)	化粧品利用者の女性44名	化粧品製造販売会社	美白化粧品で肌がまだらに白くなる白斑被害が出たとして、同化粧品利用者が、化粧品製造販売会社に対し、製造物責任法に基づき損害賠償を求めた事案。			総額:約 805,400,000 1人当たり約 4,400,000~ 30,800,000	調停回付の上、成立	平成30年8月6日		非公表 (なお、調停条項には謝罪及び再発防止が含まれている)		訴訟リストNo.360と同一事案。
104	大阪地裁		平成24年4月20日 平成24年11月26日 他3件	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(大阪(1)~(5))	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(9名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品等製造販売会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			提訴時原告119名の請求総額: 1,460,000,000	和解	平成30年9月19日		総額: 20,700,000		訴訟リストNo.303及びNo.331と同一事案。3社と和解。ただし2社が支払義務、遺憾の意を表明。
105	大阪高裁		平成31年4月11日	小麦由来成分含有石鹼(せっけん)アレルギー事件(大阪)	石鹼により小麦アレルギーに罹患した者(20名)	医薬部外品・化粧品等販売会社、石鹼など製造販売会社、各種化学製品等製造販売会社	小麦由来成分を含有している石鹼を洗顔などに使用したところ、小麦アレルギーに罹患した。さらには「小麦依存性運動誘発アナフィラキシー」を発症するなどした。			238,021,733	和解	令和2年12月18日		総額:約 116,800,000 内訳:1人当たり約 5,840,000	消費者法 ニュース 128号219 頁	訴訟リストNo.303及びNo.331と同一事案。被告3社とも遺憾の意を表明し和解金支払。